

シリーズ「人権レクリエーション⑤」 ～ フープ リレー ～



○目的

このゲームは、グループで話し合いながら課題にチャレンジすることの心地よさを味わわせることのできるレクリエーションです。

○進め方

- ①7人から8人ぐらいのグループを作ります。
- ②みんなで内側を向いて輪になり、どこか1カ所にフープを入れ、手をつなぎます。
- ③手を離すことなく、フープを全員の体を通し1周させ、そのタイムを計ります。
- ④タイムが出たら、次は、「○秒は切る」等の目標をグループ毎に持たせます。
- ⑤何分あったらその目標がクリアできそうか尋ね、チャレンジできる時間を設定します。
- ⑥設定時間内であれば、何度チャレンジしてもOKします。
※この時、目標達成のためにどんな話し合いが行われ、どんな行動をしているかが重要です。
- ⑦設定時間内に目標タイムをクリアしたら、さらに短くできないか尋ね、チャレンジしても良いこととします。
- ⑧「手を離さない」「つないだ手の指を使わない」ことを確認し、チャレンジタイムをスタートします。

○振り返り

- ・目標タイムを出すためにどんな工夫をしたのか？
- ・チャレンジしているときの気持ちは？
- ・目標達成できた(できなかった)ときの気持ちは？

◎ポイント

子どもがチャレンジしているとき、前向きな言葉かけや行動を確認しておきます。振り返り時に、子どもに紹介することで、こういった言動が周りを元気にしていくことに気づかせます。また、目標を達成できなくても、グループで心をつなげてチャレンジした心地よさが味わえるような言葉かけをするようにします。

※発展として

- ①外を向いて手をつないで行う。
- ②人数を増やす。2グループを1グループにして目標時間をそれぞれのグループのタイムの和にする。
- ③クラス全員で行う。

「人権コラム」 教頭人権教育研修会 講話より

関西外国語大学短期大学部 明石一朗教授の講話には、人権が尊重される環境としての教職員の在り方について、多くの示唆がありました。講話の一部を紹介します。

◇信頼される先生とは◇

教育活動を行う上で、子どもや保護者から一目おかれる先生でありたいですね。そのためには、3つの力が大切だと考えます。

一つめは、**高い授業力**。子どもの学ぶ意欲の向上を図る上で、3つの意識を転換させたいですね。

【学習意欲の向上のために転換したい3つの意識】

・つまらない ・わからない ・できない

この意識を転換させるために高い授業力を身につけていすし、身につけるための早道はありません。私が大事にしてきたことは「授業がうまくなりたい」と思い続けること。教職10年経過までに「板書」「発問」「机間指導」など1つずつ取り組み、先輩に見ていただくことです。10年経つと指摘してもらえにくくなります。

二つめ、**子どもの理解力**。子どもの嫌がるのが3つあります。子どもの立場に立ってみるといふことかもしれません。



【子どもが嫌がる3つのこと】

・頭ごなし ・他者との比較 ・家庭のもめごと



このことを意識しながら接すること、同時に、私が大事にしてきたことは、学校の中で見せる姿だけではなく、子どもの暮らしに心を寄せるということです。

三つめは、**保護者からの信頼**。私が大事にしてきたことは、「いいかげんでない」ということ、つまり真摯に対応するということです。その時に大切な3つの感があります。

【真摯な対応への3つの感】

・共感 ・好感 ・親近感



例えば、保護者の「こんなことぐらいで・・・」「うちの子だけですか・・・」「されている子どもにも原因があるのでは・・・」などの声に丁寧に対応することです。

そして、それを一人で取り組むのではなく、チームで取り組むことです。

あいのて 17号
平成29年12月22日

note....



発行 京築教育事務所人権・同和教育室

はじめに

○ 本年度の9月6日の教頭人権教育研修会では、「人権尊重の視点に立った学校づくりに向けた教頭の役割」と題して関西外国語大学短期大学部 明石一朗教授に、ご講話をいただきました。

ユーモアを交えたお話を通して「今は電車で喫煙している人はいない。それと同じように人権教育と啓発を重ねていくことでみんなの意識が変わる。意識が変われば社会が変わる。差別は絶対になくなる」また、「そのためには人権教育が大切にしてきた『豊かな出会い』『痛みとの共有』『正しく学ぶ』という視点が大切である」と学ばせて頂きました。

〈人権教育が大切にしてきた3つの視点〉

『豊かな出会い』『痛みとの共有』『正しく学ぶ』

「豊かな出会い」は多様な生き方にふれ、「痛みとの共有」は、自分ごととして捉えるきっかけとなり、「正しく学ぶ」は様々な人権課題を解決するための根幹となります。

コラムでは先生が教育活動の中で大切にされてこられたことを特集しております。是非、日々の学校づくり、学級づくりにお役立て下さい。

《明石教授の著書》

『教育 Do it! ～動詞で考える学級・学校づくり』
(解放出版社2015年)

※子どもとの関わり方や学級づくりのヒントがたくさんみつかります。



人権教育の「ツボ」

障がいのある人の人権問題 「個人モデル」と「社会モデル」

平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、

障害者とは

身体障害、知的障害、精神障害(発達障害も含む)その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの 第2条-1

としています。

この法律に記載されている社会的障壁とは、

障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、概念その他一切のもの 第2条-2

としています。これまでは、障がいのある人が現在の状況にあるのは、「個人モデル」でとらえられていました。しかし、昨年から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、「社会モデル」のとらえに変わってきています。

<個人モデル>

障がいのある人が困難に直面するのは「その人に障がいがあるから」であり、克服するのはその人(と家族)の責任だとする考え方

<社会モデル>

障がいのある人が味わう社会的不利は社会の問題だとする考え方



だからこそ合理的配慮が重要になってきます。

合理的配慮は原語でいうとreasonable accommodation。(リーズナブルアコモデーション)です。アコモデーションは「調整・便宜」という意味を含みます。つまり、合理的配慮は、個々のニーズに応じて必要な工夫や配慮をできるように「調整」するということです。

<ポイント!!>

「子どもがどういところで障壁を感じているのか」を捉え、「子どもにとって最善となるものを」という同じ目的にむかって、学校と保護者が手を取り合い、合理的な調整を考えていける「チーム」になって、取組を進めることが大切です。

※10月に施行された「福岡県障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する条例」では、表記による誤解や偏見をなくしていく観点から「障害」の「害」の字をひらがな表記と改めています。

人権教育の視点に立った授業づくり実践例 小学校 第4学年 道徳の時間 「あおぞら」「小さな一言から」の実践より

本実践は、障がいのある人への同情的な見方から、「困っている人」という見方に変え、障がいのある人の人権を自分のこととして捉えるための取組です。



本時のねらい[内容項目2-(2)思いやり・親切]

主人公の言動について、自分の体験を重ね合わせながら話し合う活動を通して、相手の立場を考えたり、気持ちを想像したりすることが親切につながることに気づかせ、自分のこととして捉え、行動しようとする態度を育てる。

<展開例>

導入

1. 車いすと歩道の段差の写真を提示し、車いす体験をもとに気づいたことを話し合う。

「この段差は、だれかがサポートしないと無理です」「車いす体験でも、ちょっとした段差が大変でした」

【めあて】親切にしたいと思ったときに大切な心は何かを考えよう。

2 資料『あおぞら』『小さな一言から』を読み、主人公の気持ちや言動について考える。

駅員さんにホームまで運んでもらった時の主人公の気持ちは

「迷惑をかけて申しわけないな。お願いするのは…」
「自分の力で駅に入りたいな」
「他の車いすの方も困っているのかな」

役場への訴えでスロープがついた時の主人公の気持ちは

「自力で駅に入れる。役場の人、ありがとう」
「これでみんなの役に立てるかな」

展開

駅員さんにスロープの設置を訴えた時の主人公の気持ちは

役割演技をしながら、主人公の価値ある考えに気づく。

3 日常生活で、親切にした経験を話し合う。

「忘れ物をした時、「心配な気持ち分かるよ」と言って、取りにもどるのを持ってくれた」など

終末

4 学習のまとめと振り返りをする。

【まとめ】
・相手の立場を考えたり、気持ちを思いやったりする心
・自分と相手の気持ちを重ねる心

5 教師が見つけた価値ある行為を紹介する。

アイマスク体験の時、Aさんは、Bさんに「次は階段だよ。あと1段あるよ。大丈夫。もうすぐだよ」と声をかけていました。自分の経験と重なったのでしょうか。

本実践における人権教育の視点

導入段階

【本実践では】

・総合的な学習の時間での車いす体験やアイマスク体験とともに、課題設定をすることで、学習に参加するという実感をもたせています。

●既習を振り返り、めあてをつかむことは主体的な学びにつながり、学習に参加している実感や学習意欲をもたせます。

価値的・態度的側面

展開段階

【本実践では】

・役割演技を通して、主人公の価値ある行為や気づきのもとにある考え方や感じ方を追求できるようにしています。

【役割演技(例)】T(役場の人)C(主人公)

C: 私はいつも駅員さんに運んでもらって申し訳ないし、自力で駅に行きたいと思っています。だから、駅にスロープをつけてください。

T: あなたの気持ちは分かりますが、一人だけのためにはつけられません。

C: きっと困っている人はたくさんいると思います。例えば、私と同じ車いすの方やお年寄りの方です。

誰もが自分の力で行動したいと思っています。T: なるほど、あなたの経験から、そう感じたんですね。

●考えを交流することは

人権感覚を養うために必要な

- ・人間関係を調整する能力
- ・想像力や共感性
- ・コミュニケーション能力 等を育成します。



技能的側面

終末段階

●日常生活と学習をつなげて価値づけすることは「できた」「わかった」という実感を味わわせることにつながり、実践意欲を高めます。

【本実践では】

・総合的な学習の時間の体験活動の中から、価値ある行為を取り上げ、紹介することで、「自分にもできそうだな」という実践意欲をもたせるような場面を設定しています。

価値的・態度的側面